

令和7年2月13日  
長崎自動車株式会社

長崎空港線エアポートライナーにおける  
乗客のトランクルーム閉じ込め事案の発生について（お詫び）

令和7年2月8日（土）、長崎空港線エアポートライナーにおいて、乗客をトランクルームに閉じ込めたままバスを運行した事案が発生致しました。

本件につきまして、該当のお客様並びに関係各位の皆様方に多大なご迷惑をお掛けしたことを心より深くお詫び申し上げます。

今回の事態を厳しく受け止め、今後二度とこのようなことを起こさないよう、管理体制の強化を図り、全社を挙げて再発防止と信頼回復に努めてまいります。

1. 該当便

令和7年2月8日（土）長崎空港 21:25 発ココウォーク茂里町行  
乗客 53 名  
運転士 大橋営業所 50 歳代男性運転士

2. 該当のお客様

長崎県外在住 20 歳代女性

3. 事案発生の概要

- ・当該バスは、航空機の遅れに伴い定刻より 21 分遅れの 21:46 に長崎空港を発車。
- ・22:36 長崎駅前に着。
- ・19 人の降車客のうち 16 番目に降車した当該お客様が、自分の荷物を取るためにトランクルームの中へ身体ごと入られた。
- ・最後（19 番目）に降車したお客様が、該当のお客様の存在に気付くことなくトランクルームの扉を閉めて、運転士に扉を閉めたことを合図した。（この間、運転士は運転席にて運賃精算対応）
- ・運転士はその合図をもって、運転席からミラー越しに、トランクルームの扉が閉まっていることのみを確認し、当該お客様をトランクルームに残したまま長崎駅前を発車した。
- ・22:47 終点ココウォーク茂里町に着。
- ・22:50、4 名が降車後、お忘れ物等の確認のため運転士がトランクルームを開けた際に、当該お客様を発見した。

4. 事案発生の原因

最後に降車されたお客様がトランクルームの扉を閉めたことを知らせる合図をしたことで、本来運転士が行うべきトランクルームの閉扉確認を怠ったため。

5. 再発防止策

- ・空港線運行マニュアルの徹底

※空港線運行マニュアルでは、「トランクルームの開閉確認は運転者自らで必ず確認すること」と明記。（荷物の出し入れは、コロナ禍以降お客様ご自身にお願いをしています。）

以上